

命を守る 後部座席シートベルトの着用！

～被害者にも加害者にもならないために～

県警察とJAFが実施したシートベルトの着用率状況によると、一般道路での後部座席のシートベルトの着用率は46.5%に留まっています。

これは、運転席98.1%、助手席92.4%に対し大きく下回る結果となっています。

全席シートベルト着用が義務化され10年以上が経過するにも関わらず、残念ながら多くの方が後部座席のシートベルトの着用を怠っているようです。

後部座席を含め、全ての座席でシートベルトの着用を徹底しましょう。

徳島県におけるシートベルト着用率状況

年 別	運 転 席	助手席同乗者	後部席同乗者
平成27年	98.4% (98.4%)	91.5% (94.6%)	34.1% (35.1%)
平成28年	98.5% (98.5%)	90.8% (94.9%)	40.0% (36.0%)
平成29年	98.3% (98.6%)	94.3% (95.2%)	42.8% (36.4%)
平成30年	98.4% (98.8%)	90.9% (95.9%)	45.7% (38.0%)
令和元年	98.1% (98.8%)	92.4% (95.9%)	46.5% (39.2%)

() は、全国における着用率の状況



シートベルトを備えている自動車を運転するときは、運転者自身がこれを着用するとともに、助手席や後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません。
(道路交通法第71条の3)

シートベルト非着用の危険性

後部座席において、シートベルトを着用していない場合は、事故の衝撃で身体が飛ばされてしまう可能性が高く、前の座席で頭を打ってしまったり、車外に放出される危険性があり、実際、シートベルト非着用の場合は、交通事故の死亡確率が非常に高いという統計が出ています。

警察の平成30年の調査では、シートベルト非着用時の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、シートベルト着用時の約1.5倍であることがわかっています。

自動車の座席に座る時 きちんとシートベルトを着用していますか？

あなたが、後部座席に座る時、ついつい、気の緩みからシートベルトの着用を怠ってしまうことはないでしょうか。

後部座席であっても、交通事故が起きた際の致死率がシートベルト着用時と比べて非常に高いことは明らかです。

2020年9月から、新型車へのシートベルトリマインダー（シートベルトが装着されていない場合、運転者に警告する機能）の搭載義務化が、後部座席を含む全席へ拡大されました。

シートベルトを着用する理由、それは「罰則があるから」「リマインダーがあるから」ではありません。

自分自身、そして同乗者の安全と命を守るため、後部座席においても確実なシートベルト着用の徹底に努めましょう。